

八代市住民自治によるまちづくり行動計画 後期計画に向けた調査結果

平成25年11月

八代市



## 八代市住民自治によるまちづくり行動計画 後期計画に向けた調査結果

### 1. 調査目的

地域協議会役員並びに自治会組織の長の皆さんの住民自治によるまちづくりに関する考え方を把握し、「八代市住民自治によるまちづくり行動計画」（後期）作成のための基礎資料とする。

### 2. 調査概要

対象者：先行（第1・2期）地域協議会の役員、自治会組織の長、  
八代市住民自治推進団体連絡会議の委員

調査期間：平成25年7月下旬～8月中旬

配布数：539票、回収数：393票、回収率：73%

#### <先行地域別回収状況>

	第1期先行地域	第2期先行地域	第3期先行地域	合計
配布数	130	219	190	539
回収数	100	160	133	393
回収率	77%	73%	70%	73%

#### <役員回答状況> 複数の役をしている人がいるので、合計は延べ人数である。

	第1期先行地域	第2期先行地域	第3期先行地域	合計
先行（第1・2期） 地域協議会の役員	79	132		211
自治会組織の長	36	61	133	230
八代市住民自治推 進団体連絡会議の 委員	3	8	7	18
合計	118	201	140	459

## 各校区における地域協議会の設立状況

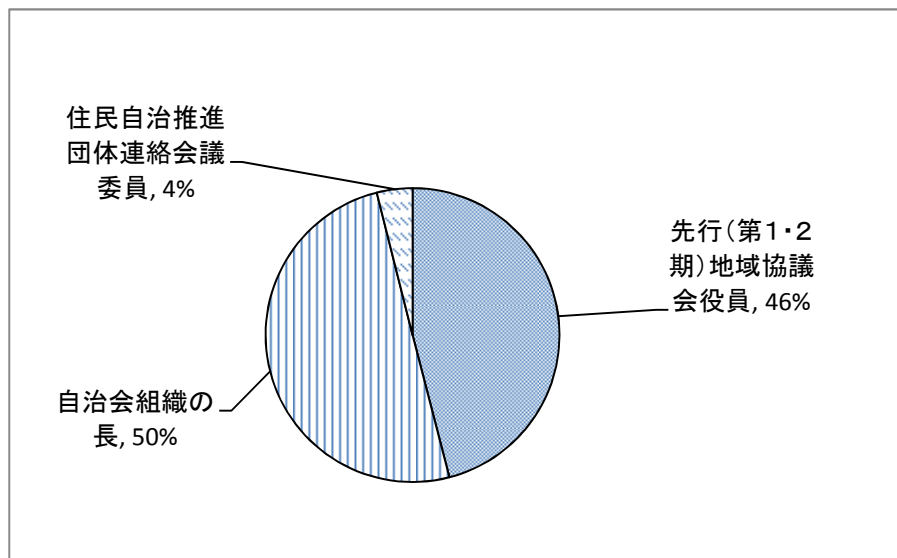
平成25年10月21現在

期	校区名	設立 順位	設立日	地域協議会名	人口(※)		世帯(※)		備考
					数	順位	世帯数	順位	
I	金剛	1	H24. 3. 9	金剛まちづくり協議会	5,987	9	2,056	11	
I	代陽	2	H24. 3. 23	代陽校区住民自治推進協議会	7,790	7	3,668	5	
I	麦島	3	H24. 3. 28	麦島住民自治協議会	8,344	6	3,611	7	
I	二見	4	H24. 4. 20	二見住民自治協議会	2,028	18	851	16	
I	東陽	5	H24. 5. 8	東陽まちづくり協議会	2,463	16	837	17	
II	宮地東	6	H25. 2. 17	東町地域まちづくり協議会	172	21	82	21	
II	八代	7	H25. 3. 24	八代校区住民自治協議会	5,800	10	2,565	8	
II	八千把	8	H25. 3. 27	八千把校区まちづくり協議会	14,373	3	5,934	2	
II	太田郷	9	H25. 3. 29	明日の希望を創るまちづくり 太田郷協議会	15,082	2	6,440	1	
II	千丁	10	H25. 4. 14	千丁校区まちづくり協議会	7,203	8	2,476	9	
II	龍峯	11	H25. 4. 14	龍峯校区まちづくり協議会	1,888	19	677	19	
II	昭和	12	H25. 4. 26	昭和まちづくり協議会	1,260	20	399	20	
II	植柳	13	H25. 5. 10	植柳校区住民自治協議会	5,220	11	2,139	10	
II	日奈久	14	H25. 6. 16	日奈久住民自治会	3,178	15	1,502	14	
III	高田		—	(案) 高田まちづくり協議会	13,055	4	5,149	4	平成25年5月13日 第1回設立準備委員会開催
III	松高		—	(案) 松高自治協議会	8,718	5	3,654	6	平成25年6月12日 第1回設立準備委員会開催
III	坂本		—	(案) 坂本住民自治協議会	4,785	12	1,813	13	平成25年7月12日 第1回設立準備委員会開催
III	宮地		—	(案) まちづくり協議会みやじ	3,368	14	1,418	15	平成25年7月16日 第1回設立準備委員会開催
III	郡築		—	(案) 郡築汐風まちづくり協議会	4,361	13	1,881	12	平成25年7月24日 第1回設立準備委員会開催
III	鏡		—	(案) 鏡まちづくり協議会	15,464	1	5,648	3	平成25年8月9日 第1回設立準備委員会開催
III	泉		—		2,196	17	833	18	平成25年8月9日 第1回設立準備委員会開催

※H25. 4月末現在

(1) あなたの該当する役員について、番号に○を付けてください。(複数回答可能)

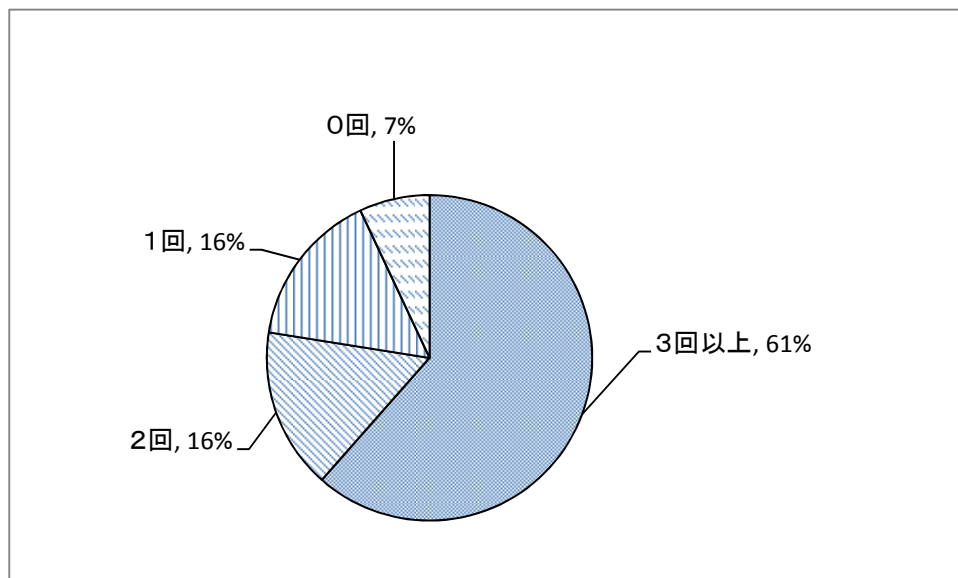
【全体 (n=459)】



(2) これまで「住民自治によるまちづくり」の説明会に参加したことがありますか？

・「3回以上」参加した人が61%を占めている。

【全体 (n=387) ※無回答あり】

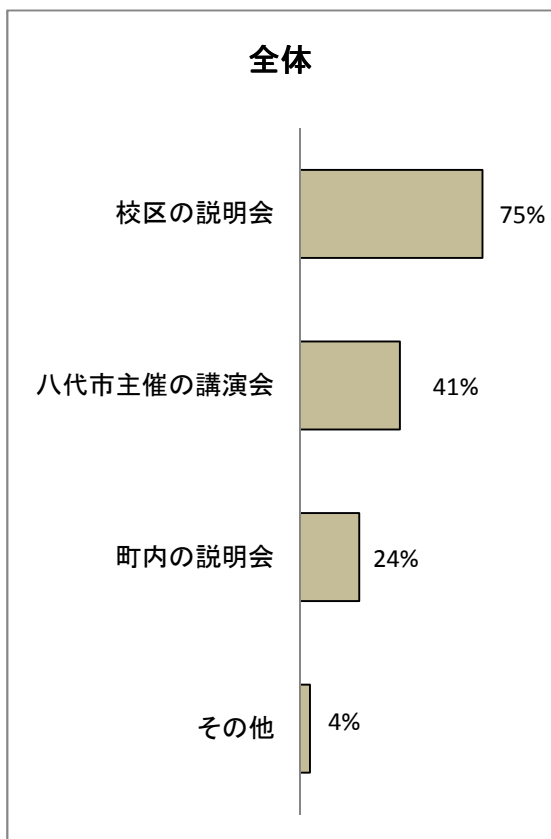


(3) これまで参加された「住民自治によるまちづくり」説明会（出前講座※1含む）に該当する番号に○を付けてください。（複数回答可能）

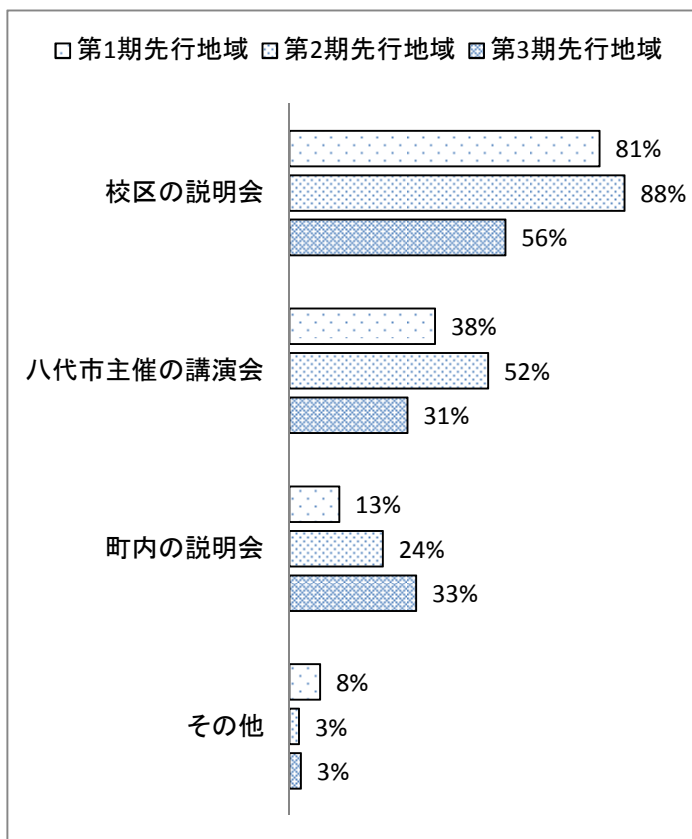
※1「八代市まちづくり出前講座」は、市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、市が行っている事業や各種制度についてお話をします。このメニューの中に番号18「住民と行政の協働」があり、住民自治について説明を行っています。

- ・全体での「住民自治によるまちづくり」説明会に参加したのは、「校区の説明会」が最も多い。
- ・第1期から第3期先行地域毎に見ても、「校区の説明会」が最も多い。

【全体（n=393）】



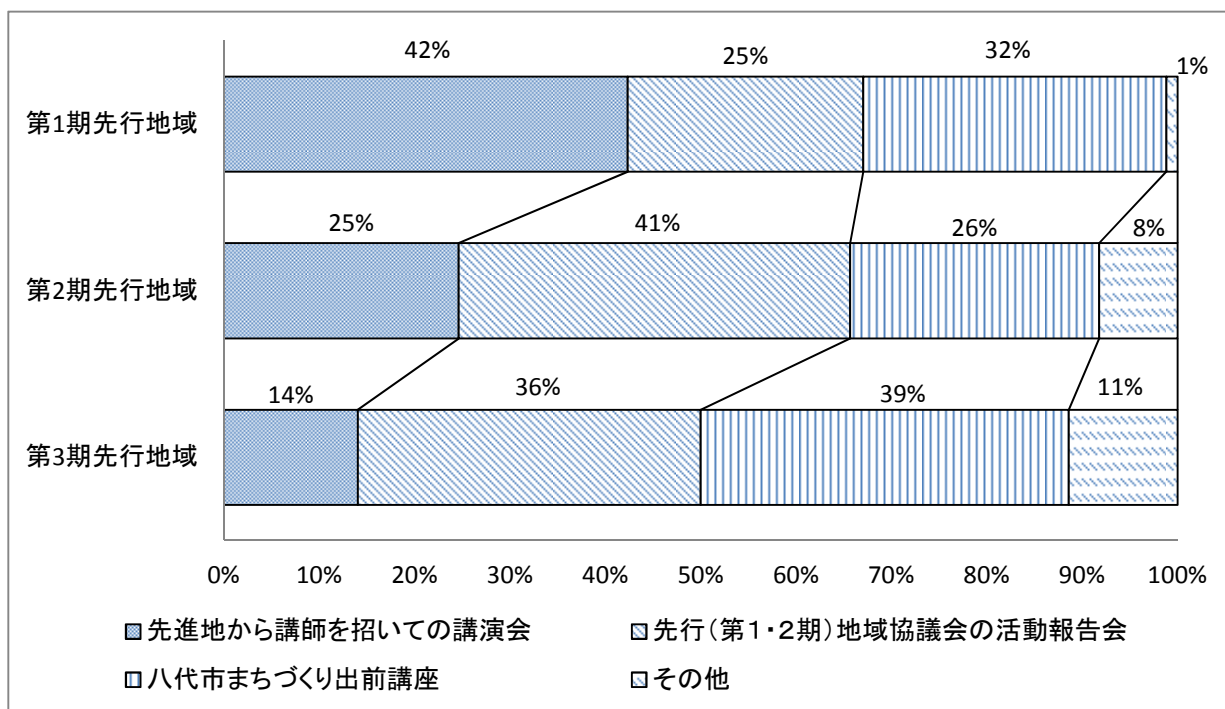
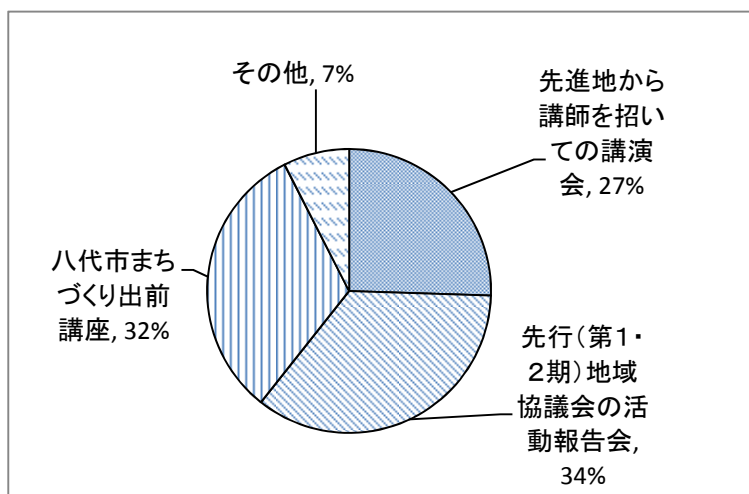
【先行地域（第1期n=100、第2期n=160、第3期n=133）】



(4) 校区住民の皆さんが参加したいと思われる住民自治に関する研修会等は次のうちどれですか？該当する番号に○を付けてください。

- ・校区住民が参加したいと思う住民自治に関する研修会等の回答は、「先行（第1・2期）地域協議会の活動報告会」が、全体では34%で最も多い。
- ・第1期先行地域は「先進地から講師を招いての講演会」、第2期先行地域は「先行（第1・2期）地域協議会の活動報告会」、第3期先行地域は市で実施している地元説明会等の「八代市まちづくり出前講座」とそれぞれ多い。

【全体（n=333）※無回答あり】

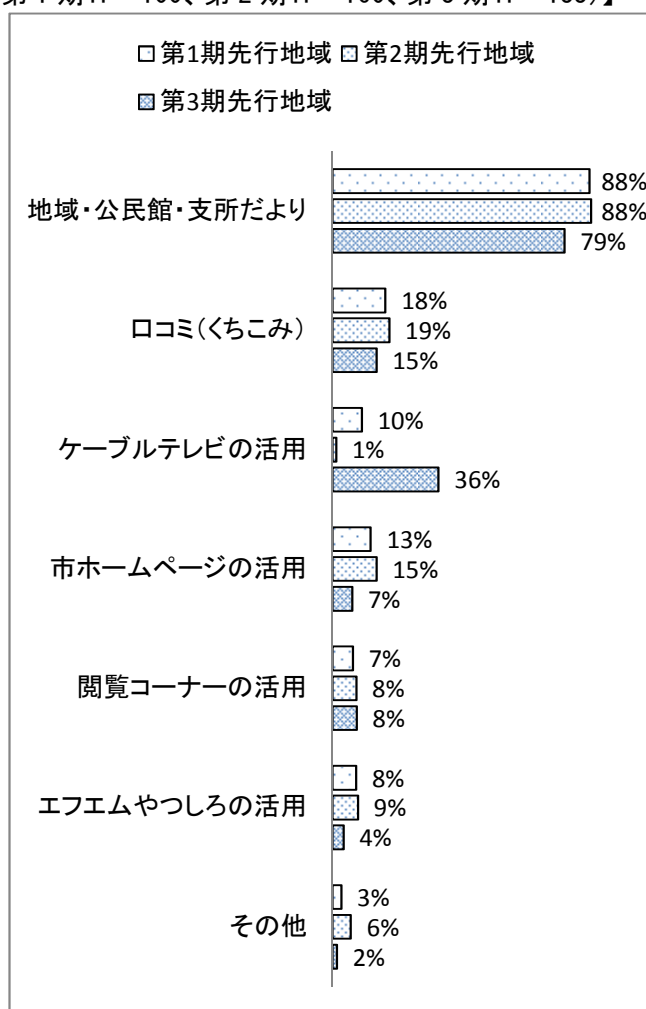
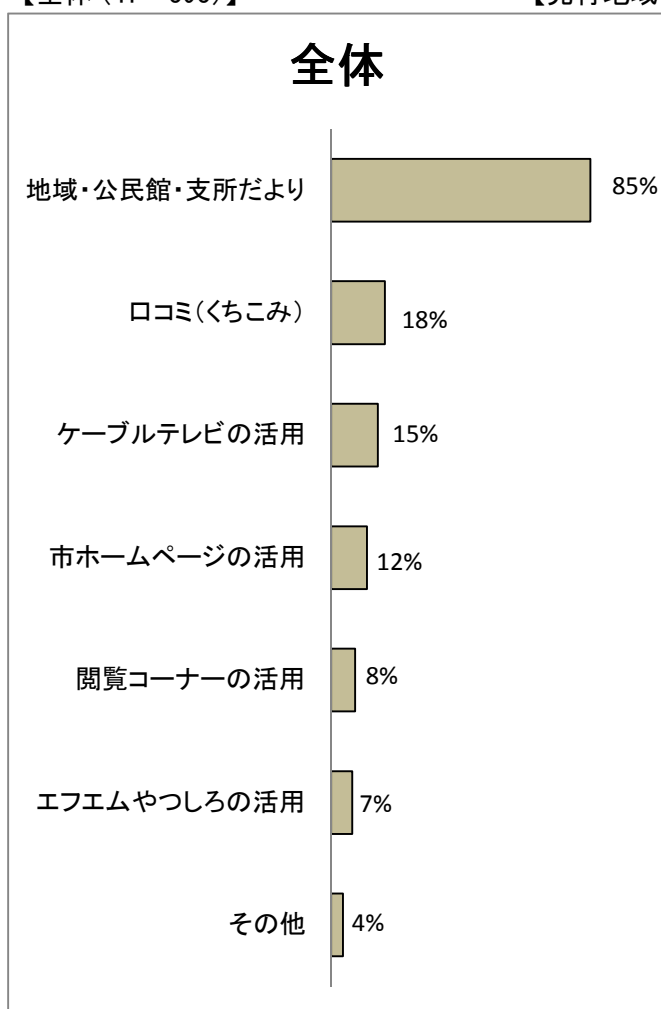


(5) 地域の活動を、校区住民の皆さんに知ってもらう方法として効果があるものはどれと思いますか？該当する番号に○を付けてください。(2つまで)

- ・地域の活動を、校区住民に知ってもらう方法として効果があるものは、全体及び第1期～第3期地域協議会も「地域・公民館・支所だより」による方法と回答した人が最も多い。
- ・「地域だより」は、地域協議会が発行し、「公民館・支所だより」は、市が発行しているが、市報と共に各家庭に配布されるため、地域住民が見る機会が多い。

【全体 (n=393)】

【先行地域 (第1期 n=100、第2期 n=160、第3期 n=133)】



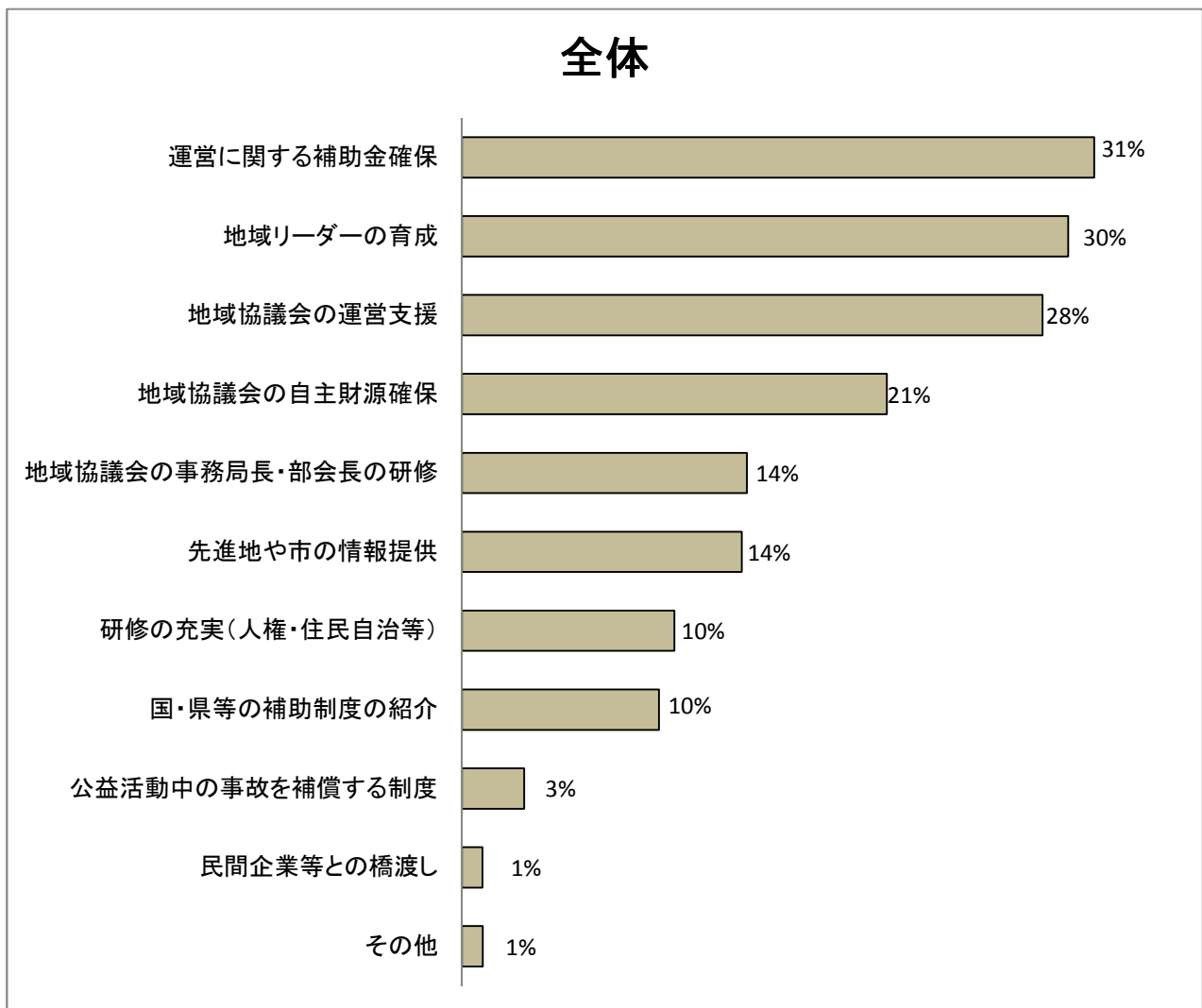


◎これからの地域協議会についてお尋ねします。

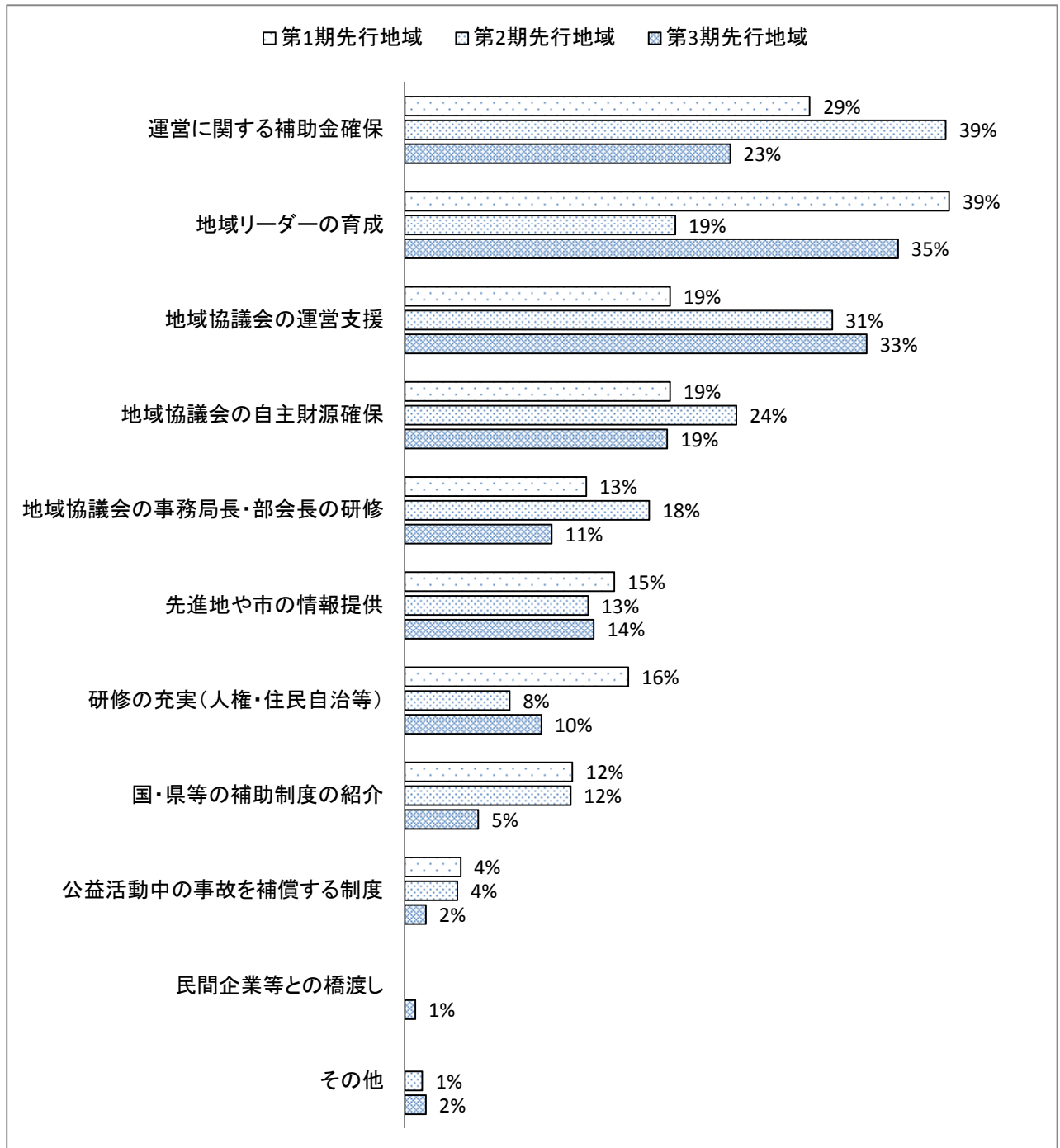
(6) 地域活動をよりよいものとするために、どのような行政支援が必要と思われますか？該当する番号に○を付けてください。(2つまで)

- ・地域活動をよりよいものとするための行政支援について、全体では、「運営に関する補助金確保」、「地域リーダーの育成」、「地域協議会の運営支援」の回答が多く、約30%をそれぞれ占めている。
- ・地域協議会の運営が安定する第1期先行地域は「地域リーダーの育成」が課題となっている。
- ・地域協議会が始まった第2期先行地域は、「運営に関する補助金確保」の支援が最も多い。
- ・今から地域協議会を設立する第3期先行地域は、「地域リーダー」、「地域協議会の運営支援」の行政支援を必要としている。

【全体 (n=393)】



【先行地域（第1期 n=100、第2期 n=160、第3期 n=133）】



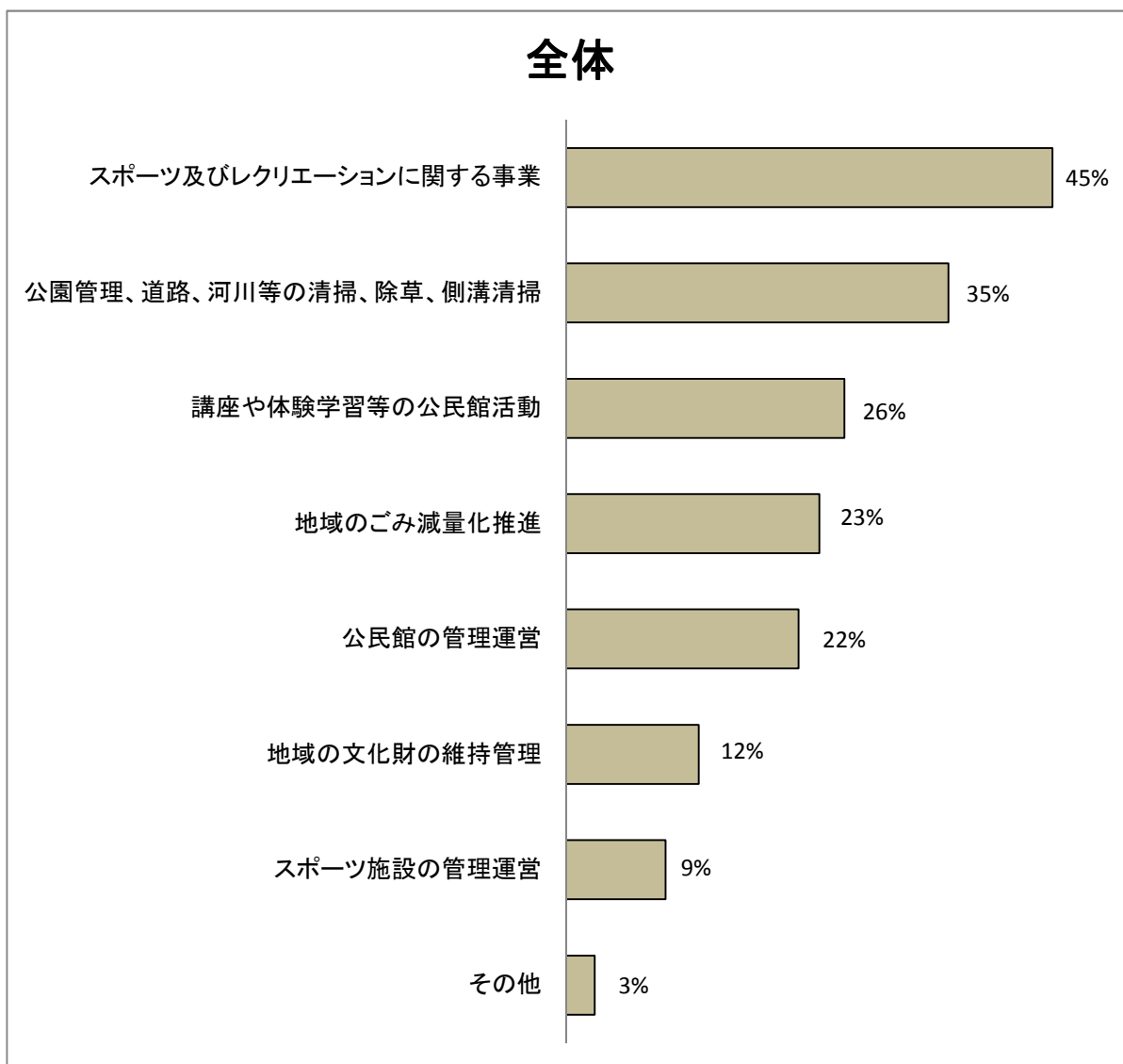
※ここからの設問は、先行（第1・2期）地域協議会の役員の方へお聞きします。

八代市では、今後、地域協議会を中心に市の権限・財源を可能な限り委譲していきます。  
これを踏まえ、次の問いに回答ください。

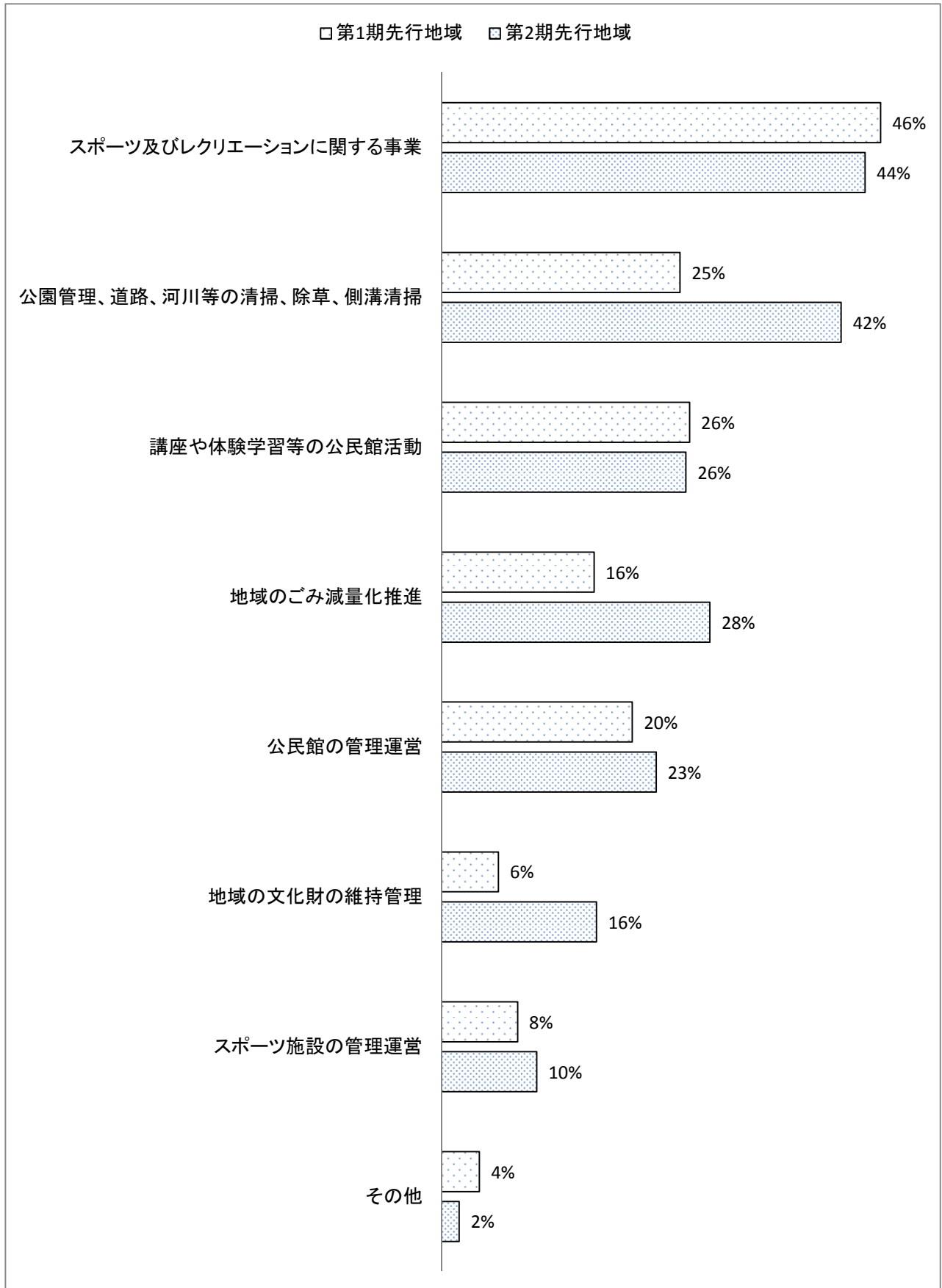
（7）地域協議会の活動として、実施できると思われるものはどれですか？該当する番号に○を付けてください。（複数回答可）

- ・地域協議会の活動として、実施できると思うものについて、全体では、「スポーツ及びレクリエーションに関する事業」、「公園管理、道路、河川等の清掃、除草、側溝清掃」の順で回答が多い。
- ・第1期・第2期先行地域は、共に「スポーツ及びレクリエーションに関する事業」の回答が多い。第2期先行地域は、次に「公園管理、道路、河川等の清掃、除草、側溝清掃」の回答が多い。

【全体（n=260）】



【先行地域（第1期 n=100、第2期 n=160）】

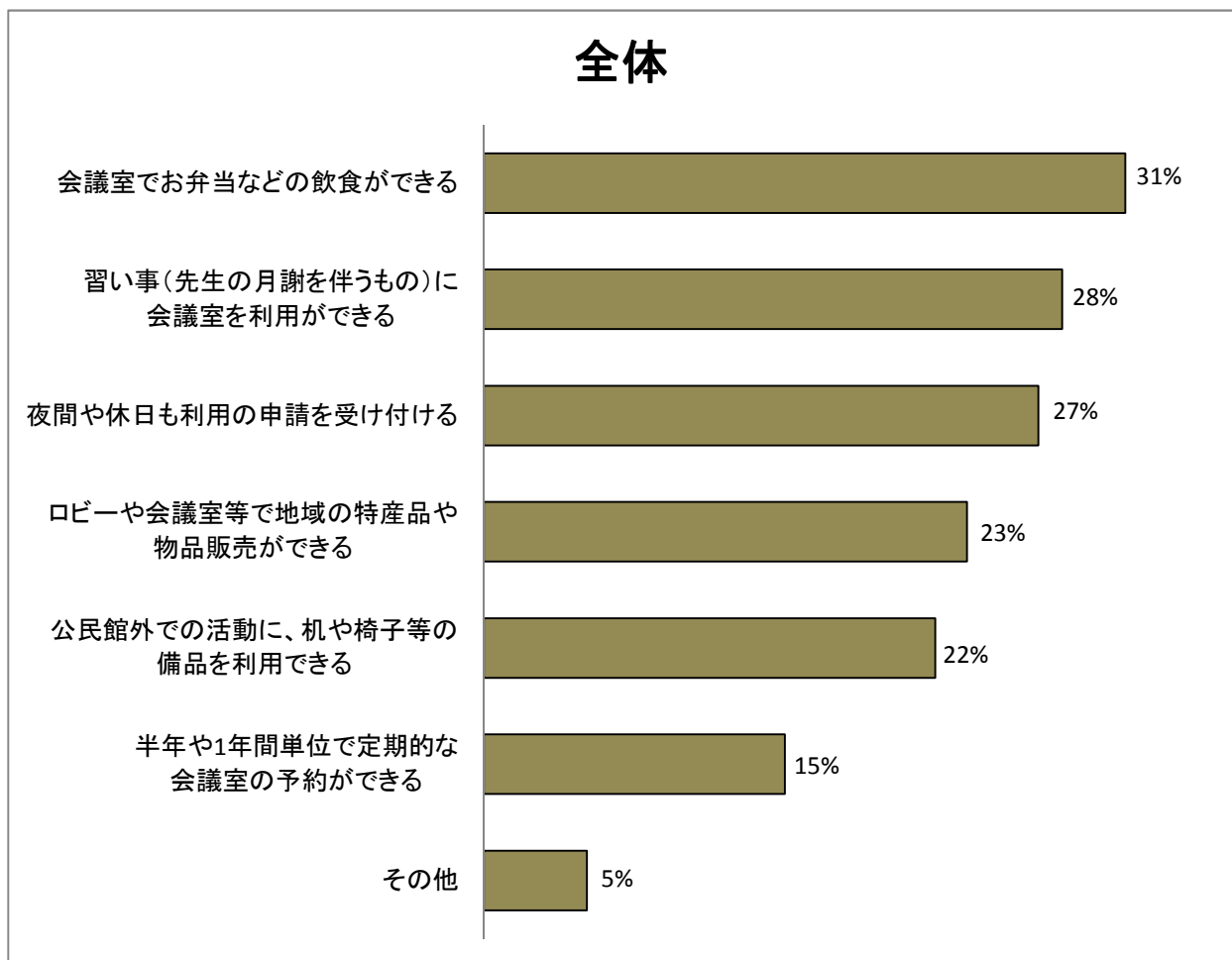


八代市では、地域協議会の今後の活動拠点として、校区公民館等の活用について考えています。これを踏まえ、次の問いに回答ください。

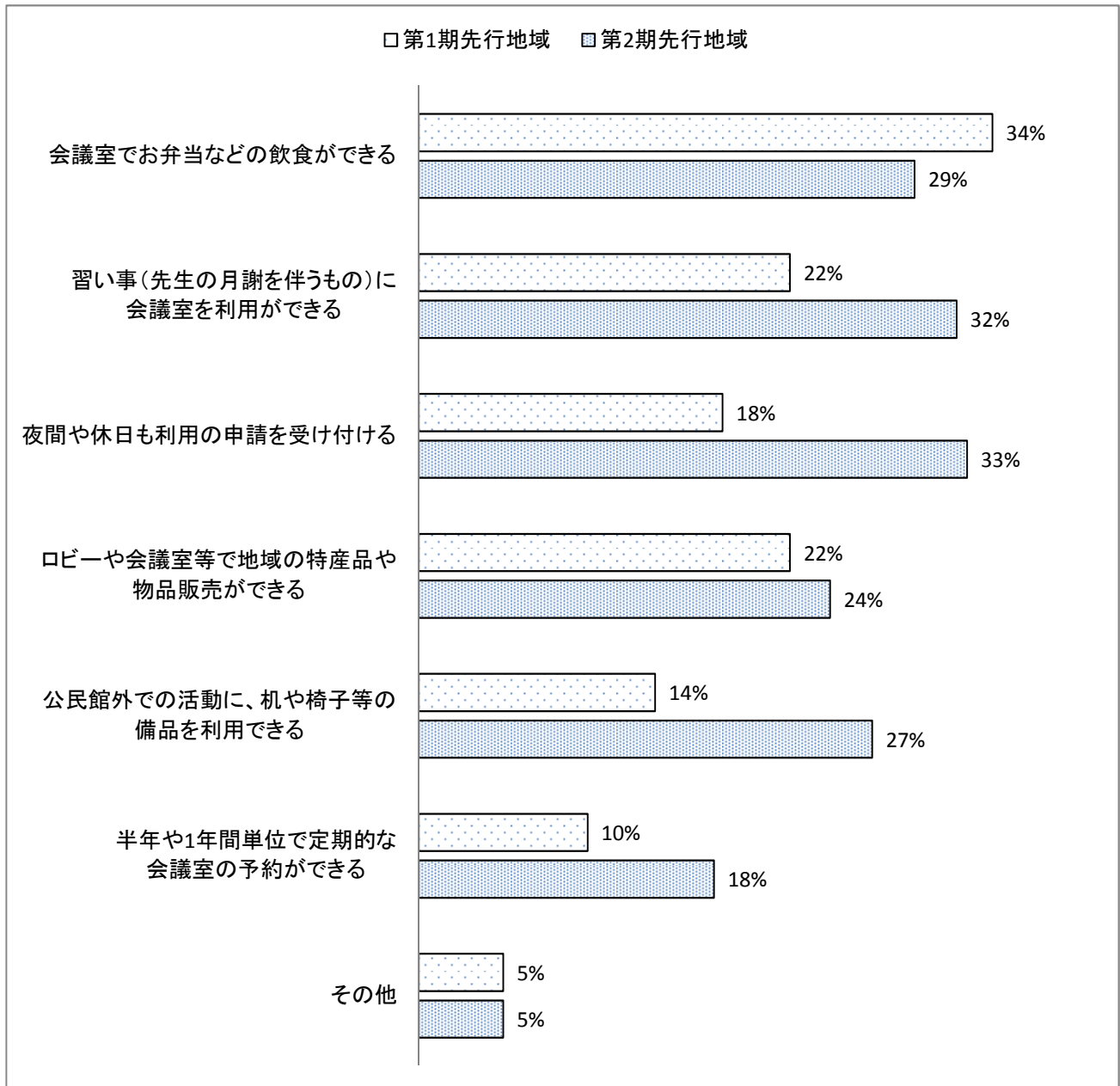
(8) 地域協議会が、現在の校区公民館等をどのように利用できれば地域活動が盛んになると思いますか？該当する番号に○を付けてください。(複数回答可)

- ・地域協議会が、現在の校区公民館等において、「会議室でお弁当などの飲食ができる」ように利用できれば地域活動が盛んになるとの回答が、全体で最も多い。
- ・第1期先行地域は「会議室でお弁当などの飲食ができる」が最も多く、第2期先行地域は、「夜間や休日も利用の申請を受け付ける」、「習い事(先生の月謝を伴うもの)に会議室を利用ができる」、「会議室でお弁当などの飲食ができる」がそれぞれ約3割を占めている。

【全体 (n=260)】



【先行地域（第1期 n = 100、第2期 n = 160）】



## ■その他の意見

(3) これまで参加された「住民自治によるまちづくり」説明会（出前講座※1含む）に該当する番号に○を付けてください。

【第1期先行地域】・市婦連 ・二見校区住民自治講演会（鹿児島講師）

・校区福祉協議会

【第2期先行地域】・校区婦人会

【第3期先行地域】・地域振興会の運営委員会に於いて事業説明のみ

・地域振興会代表からの説明

(4) 校区住民の皆さんが参加したいと思われる住民自治に関する研修会等は次のうちどれですか？

【第2期先行地域】

- ・校区内での各部会の活動報告や住民の方への自治の浸透 ・先進地視察等
- ・ほとんどの人が参加しない。参加される方は常に参加されます。内容・講師がどうのこうのという訳ではなく、役員以外の意識が低い。
- ・住民の本音を出し合う意見交換会
- ・地域協議会の各部会員から活動内容を報告してもらい、各町内代表者が、1～2回でも参加する事が早い。
- ・全体的な総論ではなくて、小グループの各種活動の紹介等を地域の公民館でやったらどうか。
- ・時間はかかるが、町内ごとに協議会役員（部会長含む）・職員が出席して行う。

【第3期先行地域】

- ・校区として住民自治が始まっているが、他校区の活動状況も知りたい。
- ・町内の関心度合いは高くない。定期総会で出前講座があったが質問もなく、役員会で協議会の情報を伝えても反応が弱い。設立準備委員会の段階なので、来年度はもっと具体的に関心も高まる情報の要求も増えることを期待している。
- ・各ブロックの役員選出
- ・何をどう行うか、具体的に目標をしぼるべき。

(5) 地域の活動を、校区住民の皆さんに知ってもらう方法として効果があるものはどれだと思いますか？

【第1期先行地域】

- ・市政協力員全員研修会が再度必要ではないだろうか。又各組織会員の研修会も大切です。
- ・町内の回覧版で周知する。
- ・校区のイベント（スポーツ大会・ふれあい祭・体育祭）時に啓発活動を行う。
- ・公共放送、民間放送の活用（NHK等）
- ・市報 ・各町内会長を中心とする役員会を開くこと、少なくとも月1～2回
- ・小学校、中学校の生徒たちへも現状を伝える方法を検討実施してみたいか。
- ・集まることが第一であるが、町内でも集まる人が少ないのは無関心。こんな人を連れ出すのが先ず課題、その方法？
- ・各校区でHPを作ってPR

## ■その他の意見

### (5) 続き

#### 【第2期先行地域】

- ・市ホームページに、各校区の活動計画と活動報告を写真つきで掲示をし、意見欄を設ける。
- ・住民説明会。校区の町内毎に住民1人1人に細かくネットワークをかぶせる事が必要。現状では役員の上すべりとなっている感がある。
- ・ペーパーでは読んでもらえないのではないかと。部会毎の活動予定など地区毎に報告議論としては？
- ・町内順番制により公民館だよりを活用し、報告をする。 ・区長会で情報交換
- ・ケーブルテレビがあればより周知出来る。 ・協議会の掲示板利用

### (6) 地域活動をよりよいものとするために、どのような行政支援が必要と思われますか？

#### 【第1期先行地域】

- ・既成の組織を核として、地域にある他の組織やグループを生かす方策が必要。
- ・従来の地域組織をそのまま移行した現組織であり、組織自体の改革見直しが必要である。地域の人材の掘り起こしや、地域公募及び地域の団体・グループなどの参加が必要と思われる。
- ・地域協議会の委員の全てが、地域住民組織の役割を担っていない。今後の地域協議会をより活発に活動できるように組織の一員としての参入できる案も必要である。
- ・事務局機能（公民館主事が担当している相当分）の民間委託

#### 【第2期先行地域】

- ・1) 地域協議会役員他、本件に関わる役員に「基本指針・理念」を100%理解させること。
- ・2) 住民に「住民自治の必要性」を根気よくPRすること。
- ・財源の補助（助成金）と職員の補充
- ・地域住民の意見を聞いて計画する事が1番大切に思う。ただし、その前に住民の研修と「住民自治とは」をわかる事が大切。
- ・高齢化社会では、人の確保（ボランティア）が大変である。

#### 【第3期先行地域】

- ・地域の皆さんの協力が一番必要と思います。

### (7) 地域協議会の活動として、実施できると思われるものはどれですか？

#### 【第1期先行地域】

- ・利益を受ける地域性の高い事業は、地域協議会の活躍の対象となると考えられます。  
例：路地、雨水路の補修等

#### 【第2期先行地域】

- ・各地区町内会のふれ合う場所作り、テーマは町内の身近な問題からだと思ふ。
- ・校区民体育祭・敬老会・小中学生との食育・環境問題等、公民館を中心に地域の横のつながりある活動。
- ・活動したくても財源がないため、なかなか計画できないし、地域の特色も出せないと思ふ。自由に計画できる自主財源が必要。



## ■その他の意見

### (7) 続き

#### 【第2期先行地域】

- ・過疎化により高齢者が多数で、活動するにも限られる。
- ・ボランティアでは出来ない課題もあるため、人材育成が大切。その際、協議会財源に出来る様に、市との契約管理が必要。
- ・「公園管理、道路、河川等の清掃、除草、側溝清掃」は、事業費の確保が条件として。
- ・公民館の充実が急務である
- ・市では行政と協議会の役割分担を明確にするとしているが、市のどういう権限及び財源を委譲していくのか判らない。権限、財源委譲するものを示して欲しい。

### (8) 地域協議会が、現在の校区公民館等をどのように利用できれば地域活動が盛んになると思いませんか？

#### 【第1期先行地域】

- ・地域差があり、現在の公民館のスペースでは多く望めない。また、会議の部屋も取れないときが多く、他校区からの教室が多いのではないかと思います。
- ・希望者を対象とする事業は、全て受益者負担を求める。また利用料金を求め、営利事業の利用を考えて良いと思う。
- ・住民自治協議会会長に強力なリーダーシップ（権限）を持たせるために、市・協働部も支援をお願いしたい。
- ・地域協議会の収益事業に利用できる様に ・収益事業ができる公民館になっていくべき

#### 【第2期先行地域】

- ・収入を上げようとする、公民館活動がおかしくなるので今まで通りが良いと思う
- ・ロビーの使い勝手をよくすること。ロビー活動が気軽に出来るムード作り
- ・幼小中高生が自由に出入り出来る図書室を大きくして、学習や高齢者と交流出来る場所にして欲しい。
- ・休日利用を可能にする
- ・校区公民館が小学校の施設となっている。東町町内の校区公民館に変更できないか？
- ・集落が離れているので、なかなか集まるのが難しい。
- ・喫茶室は人が集まる活動拠点として必要である。校区・市・県外の誰でも利用できるように。
- ・地域協議会が非常勤の職員で対応していくのであれば、今とあまり変わらないのではないかと。常勤職員をおいて運営できるようなシステムに移行していかなければと思います。
- ・地区の会合（PTA、婦人会、老人会）をいつでも無料で利用できる。

## 八代市住民自治によるまちづくり行動計画 後期計画に向けたアンケート調査票

この調査は、次の方々を対象に行うものです。

- 先行（第1・2期）地域協議会の役員
- 自治会組織の長※1
- 八代市住民自治推進団体連絡会議の委員

※1 自治会組織の長とは、八代地域では「町内会長」、坂本地域「自治会長」、千丁地域・鏡地域・東陽地域・泉地域では、「区長」などを指します。

### 【目的】

八代市では、「住民自治によるまちづくり」を推進しています。

現在は、平成22年度から5年間の「八代市住民自治によるまちづくり行動計画」（前期）の「準備期間」として、地域協議会※2の設立に取り組んでいます。これにより、平成26年度までには、全校区の地域協議会が設立する予定です。

また、平成27年度から5年間の（後期）「実施期間」として位置づけ、地域協議会がより活発に活動できるように後期計画を作成しているところです。

今回、皆さまにアンケート調査をお願いし、後期計画に活かしたいと考えています。

※2 地域協議会とは、地域住民や各種団体等で構成され、地域の課題や問題を協議し、解決する意思決定機関及び活動機関です。これまで先行（第1・2期）地域協議会として14の地域協議会が設立しています。

### 【記入上のお願い】

- 1、回答は、あてはまる番号に○を付けてください。
- 2、該当しないものは、「その他」に○を付けてください。
- 3、アンケート調査票は、各出張所・各公民館・各支所総務振興課へご提出いただくか、調査票を同封の返信用封筒に入れ、ご投函ください。

### ※8月16日（金）必着

【お問合せ先】八代市役所 市民協働部

市民活動支援課 住民自治推進係

担当：上村（和）、牛田

電話 33-4482（直通）

問1 あなたの該当する役員について、番号に○を付けてください。(複数回答可能)

番号	項目
1	先行(第1・2期)地域協議会役員
2	自治会組織の長
3	住民自治推進団体連絡会議委員

問2 あなたのお住まいの校区の番号に○を付けてください。

番号	校区名	番号	校区名	番号	校区名
1	代陽	8	高田	15	二見
2	八代	9	金剛	16	龍峯
3	太田郷	10	郡築	17	坂本
4	植柳	11	宮地	18	千丁
5	麦島	12	宮地東	19	鏡
6	松高	13	日奈久	20	東陽
7	八千把	14	昭和	21	泉

問3 これまで「住民自治によるまちづくり」の説明会に参加したことがありますか?

番号	項目	番号	項目
1	3回以上	3	1回
2	2回	4	0回

問4 これまで参加された「住民自治によるまちづくり」説明会(出前講座※3含む)に該当する番号に○を付けてください。(複数回答可能)

番号	項目	番号	項目
1	八代市主催の講演会	3	町内の説明会
2	校区の説明会	4	その他

番号4 その他を具体的にご記入ください。

( )

※3「八代市まちづくり出前講座」は、市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、市が行っている事業や各種制度についてお話をします。このメニューの中に番号18「住民と行政の協働」があり、住民自治について説明を行っています。

問5 校区住民の皆さんが参加したいと思われる住民自治に関する研修会等は次のうちどれですか？該当する番号に○を付けてください。

番号	項目
1	先進地から講師を招いての講演会
2	先行（第1・2期）地域協議会の活動報告会
3	八代市まちづくり出前講座
4	その他

番号4 その他を具体的にご記入ください。

[ ]

問6 地域の活動を、校区住民の皆さんに知ってもらう方法として効果があるものはどれだと思いますか？該当する番号に○を付けてください。（2つまで）

番号	項目	番号	項目
1	地域・公民館・支所だより	5	閲覧コーナーの活用
2	市ホームページの活用	6	口コミ（くちこみ）
3	エフエムやつしろの活用	7	その他
4	ケーブルテレビの活用		

番号7 その他を具体的にご記入ください。

[ ]

◎これからの地域協議会についてお尋ねします。

問7 地域活動をよりよいものとするために、どのような行政支援が必要と思われますか？  
該当する番号に○を付けてください。（2つまで）

番号	項目	番号	項目
1	地域協議会の事務局長・部会長の研修	7	先進地や市の情報提供
2	研修の充実（人権・住民自治等）	8	国・県等の補助制度の紹介
3	地域リーダーの育成	9	民間企業等との橋渡し
4	地域協議会の運営支援	10	公益活動中の事故を補償する制度
5	地域協議会の自主財源確保	11	その他
6	運営に関する補助金確保		

番号11 その他を具体的にご記入ください。

[ ]

※自治会組織の長・八代市住民自治推進団体連絡会議の委員の方はこれで終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

※ここからの設問は、先行（第1・2期）地域協議会の役員の方へお聞きします。

八代市では、今後、地域協議会を中心に市の権限・財源を可能な限り委譲していきます。これを踏まえ、次の問いに回答ください。

問8 地域協議会の活動として、実施できると思われるものはどれですか？  
該当する番号に○を付けてください。（複数回答可）

番号	項目
1	スポーツ及びレクリエーションに関する事業
2	講座や体験学習等の公民館活動
3	地域のごみ減量化推進
4	公民館の管理運営
5	スポーツ施設の管理運営
6	地域の文化財の維持管理
7	公園管理、道路、河川等の清掃、除草、側溝清掃
8	その他

番号8 その他を具体的にご記入ください。

[ ]

八代市では、地域協議会の今後の活動拠点として、校区公民館等の活用について考えています。これを踏まえ、次の問いに回答ください。

問9 地域協議会が、現在の校区公民館等をどのように利用できれば地域活動が盛んになるとおもいますか？該当する番号に○を付けてください。（複数回答可）

番号	項目
1	会議室でお弁当などの飲食ができる
2	ロビーや会議室等で地域の特産品や物品販売ができる
3	習い事（先生の月謝を伴うもの）に会議室を利用ができる
4	半年や1年間単位で定期的な会議室の予約ができる
5	公民館外での活動に、机や椅子等の備品を利用できる
6	夜間や休日にも利用の申請を受け付ける
7	その他

番号7 その他を具体的にご記入ください。

[ ]

※設問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。



八代市住民自治推進庁内検討会議

平成 25 年 11 月 1 日発行

八代市市民協働部市民活動支援課

〒866-0861 八代市松江城町 1-25

TEL 0965-33-4482

FAX 0965-33-5033

E-mail [shiminkatsu@city.yatsushiro.lg.jp](mailto:shiminkatsu@city.yatsushiro.lg.jp)